

危険物事故防止のための取組事例

○ 業種を超えた事故の情報の共有

- ・ 本社より配信されるグループ会社内で発生した「業務上災害」「重大ヒヤリ」、並びに、行政からの事故情報、報道等により収集した製造業関係の事故・保安情報などを、事業場内で活用している。
- ・ 入手した情報は各部署に発信し、自部署に置き換え「類似作業の見直し」を行ない、必要に応じ対策を実施している。
- ・ 季刊発行のリスク情報専門誌において、国内外で発生した直近3か月間の重大災害を掲載し、広く提供している。

○ 保安教育による人材育成・技術の伝承

- ・ 若年～中堅層が中心となって手順書等の見直しや改訂を行い、ベテランがその内容を監修する体制を採用している。
- ・ 次世代を効果的に早期育成するための新たな教育システムを導入し、社内のエキスパートを講師として任命している。
- ・ Know-HowからKnow-Whyに主眼を置いた装置プロセスの理解を目的としたシミュレータ教育を実施している。
- ・ 現場での基本作業体験教育、他社教育プログラム（保安安全実技体験講座）へ参加している。
- ・ 工場主催の防爆基礎教育講習会（実演あり）への参加。
- ・ 保安研究会で行っている討論型の事故事例研究による感性向上の試み。
- ・ 運転マニュアルへの技術情報（know-why）の記載と教育、動画を使った運転マニュアルの作成。
- ・ シミュレーション装置を利用したプラントの停止、スタート操作等の教育。
- ・ 熟練者と若手従業者を適切に組み合わせた人員配置や、作業前の危険予知活動におけるアドバイスなど、熟練者の経験・安全に係る技能の伝承に資する現場OJTを実施。
- ・ Know-whyの理解や技術力の向上・継承を目的に、対象者の業務や経験に応じた多様な研修・訓練を整備するとともに、実施計画を策定し運用。

○ リスクに応じた適切な取組

- ・ 装置運転開始時、計画停止時、緊急停止時の各手順のリスクアセスメントを実施している。
- ・ 設備の改造、運転変更、原料・副資材の変更、組織・人員の変更について、変更における影

響やその対策について関係部署にて確認している。

- ・設備設計時の図面段階、試運転前及び生産開始前に設計担当者、保全担当者、現場担当者にてリスクアセスメント、KY（危険予知）を実施して設備導入を行っている。
- ・重要設備に関しては、毎期リスクアセスメントを実施し、作業安全、予備品の確保等を行い安全に使用できるよう取り組んでいる。
- ・協会内の事故情報の共有化に際して、ワーキンググループにより有益かつ分かり易くなるよう加工して共有化を実施した。
- ・機器（静機器、動機器、計装品など）の損傷事例データベースの作成と各社での教育の実施。
- ・運転員による設備の点検結果を保守員へ確実にフィードバックし効果的な補修作業につなげる等、部門間のコミュニケーションを円滑にし、適切な運転・保全に努めた。
- ・設計段階からのリスクアセスメントとして、メーカーと連携し、異常時でも設備が安全状態に向かう思想（フェールセーフ）の織り込み等を徹底。また、運転面でも、模擬設備（シミュレータ）を活用した事故処置訓練等、各種訓練を通じ、稀頻度事故・重大事故を想定したリスクアセスメントを実施。

○ 企業全体の安全確保に向けた体制作り

- ・経営者は、従業員の安全意識を啓発し、事故防止につなげるため、定期的に産業保安に関するメッセージや基本方針を従業員に向けて発信している。また、現場での意見交換も積極的に行っている。
- ・「安全管理重点項目説明会」を年初に全従業員および協力会社対象に開催し、当年の保安管理方針を周知している。また、従業員フォーラムを年2回開催し、当年保安管理目標等の説明並びに進捗状況を報告している。
- ・事故やニアミスの情報を体系的に収集、原因を分析する手法を規程化しており、これに従って各事故ニアミス調査分析し、必要な安全施策などを打ち出して実行している。
- ・コンサルタントの指導を受け、安全衛生活動の改善を図っている。マネジメントシステムにおいても、コンサルタントの指導のもと、4つ（品質、環境、労働安全衛生、保安管理）のマネジメントシステムの効果的かつ効率的な運用を図っている。
- ・ヒヤリハット事例に限らず、不安全と感じたところをリストアップ掲示し、対策を推進している。
- ・保安トップ懇談会、保安トップメッセージビデオなどによるトップの姿勢の社内外へのPRを実施。
- ・経営層が発電所を定期的に訪問する等のコミュニケーション活動を通じ、現場の安全意識高揚を図る一方、経営層が現場の意見を吸い上げることにより、経営・現場間の意思疎通を円

滑化に努めた。

- ・消防科学総合センターの防災情報データベース向けデータを各協会へフィードバックし、防災情報を共有化している。また、外部とは安全工学関係の公益財団法人との情報交換を行ない、継続的に安全確保方策の充実に努めている。

○ 地震・津波対策の推進

- ・津波襲来が予想される場合の緊急停止措置等の対応、避難時の対応を検証し、予防規程の見直しを図っている。
- ・津波警報に関する情報伝達、避難に特化した訓練を行っている。
- ・消防署員立会いによる地震、津波、火災を想定とした総合防災訓練を年 1 回実施している。総合防災訓練は親会社並びに関連会社とともに行なっている。訓練後には反省会を行い、次回以降の見直しを立案・実施している。
- ・安否確認システムを導入し、定期的に訓練を行なっている。
- ・三交代者向け防災夜間訓練を実施。夜間の対応について各班が対応出来るよう計画・実施している。
- ・消防署等の関係機関と共同で、火災・津波等を想定した総合防災訓練を計画し実施。また、得られた客観的提言はその後の訓練に着実に反映。